

あいさつ運動

あいさつ運動とは

「あいさつ運動」とは、地域のコミュニケーションの活性化を図り、豊かな人間関係と住みよい生活環境を築くため、子ども同士はもとより、地域の大人が率先して出会った人に声をかける運動である。

防犯という観点からみても、「あいさつ運動」は重要である。あいさつを交わすことで相手の顔を確認できるため、不審者の立場からすると、目撃されたということになる。犯罪企図者は、あいさつや声をかけられると犯罪をためらう場合が多いので、あいさつ運動は**犯罪抑止力を高める**効果がある。

また、犯罪が起りやすい所は、暗く、近所付き合いが弱い地域である。あいさつすることで近所に顔見知りが増えれば、横のつながりができ、地域の雰囲気も明るくなる。

地域の実情に応じ、広報誌や回覧板などを通して繰り返し啓発活動を行ったり、あいさつ週間・月間などを設けたりして、地域住民の意識を高めることが大切である。

参考 山梨県「声かけ、あいさつ運動」推進要項

(趣旨)

第1条 少子・高齢化、核家族化の進行、情報化の進展等に伴い、人と人とのつながりが希薄になり、家庭や地域の教育力が低下し、社会の安全性が損なわれる要因ともなっている。このために、山梨県、山梨県教育委員会並びに山梨県警察本部は、大人も子どももお互いに「声かけ」や「あいさつ」を励行する「声かけ、あいさつ運動」を推進し、地域社会の連帯感を強め、思いやりの心を醸成することを期するとともに、豊かな人間関係を育む、明るく安全で住みよい地域社会づくりを進めていく。

(定義)

第2条 「声かけ」とは、温かなまなざしを向け、思いやりをもって自然な形でかかわる言葉や動作をいう。

2 「あいさつ」とは、人と人とり取り交わす「おはよう」、「こんにちは」、「ありがとう」、「ごめんなさい」等の言葉や動作をいう。

取り組み事例

●神奈川県

平成18年5月1日から、「神奈川あいさつ一新運動」に取り組んでいる。

これまででも、教育や防犯の観点から「あいさつ」による声かけ運動に取り組む、少しずつ効果を上げてきたが、今までの取り組みをさらに進め、明るく安心な地域社会づくりに向けて「**神奈川あい**



さつ一新運動」を展開している。これは、あいさつの実践を通して、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつかっていこうという気持ちを込めて「一新」と表現したもの。毎年7月を「神奈川あいさつ一新運動」強化月間として、集中的な広報活動を行い、より多くの方々にあいさつの輪が広がるよう取り組みを進めている。

●鳥取県八頭郡若桜町

若桜町では、「元気で明るく、やさしい若桜町の子ども」を育てるため、それまでの「あいさつ運動」を一步進め、平成17年度から「**あいさつ+ONE (プラスワン) 運動**」を実施している。平成19年度の取り組みとしては、鳥取県の「心とからだいきいきキャンペーン」とタイアップして、次のようなことが実施された。

- ・防災無線放送による地域住民への啓発
- ・あいさつ通り等に「あいさつ+ONE運動」の幟旗の設置
- ・鬼っこ(若桜町のキャラクターの着ぐるみ)が保育園、幼稚園、小中学校を訪問しての啓発(登園、登校時間)

家庭でも親子読書、スキンシップ、家族一緒に食事をするなどを勧め、家族内でのコミュニケーションの機会を増やすように呼びかけている。